

1.〔開催にあたって〕 経緯と開催趣旨

(1) 経緯

6月9日、環境省の行政事業レビューで「山岳環境と浄化・安全対策緊急事業費補助事業」に『廃止』の判定が出された（詳細は、資料5，6のとおり）

6月18日、山岳関係者有志（以下の通り）8名で環境副大臣に環境省で面会し、山小屋トイレ補助の『廃止』判定措置に異を唱え、「山岳自然環境でのトイレ対策推進」に関する要望書を提出した。その際、副大臣からは補助復活に向け前向きに検討したいとの回答を得た

『廃止』措置問題について上記の有志8名で検討した結果、この問題を広く関係者に呼びかけ問題提起し、今後の対応策を具体化すべきとの意見で一致し、集会開催となった。

(2) 開始趣旨

なぜ、集会を開催するのか

6月9日の環境省の行政事業レビューで「山岳環境等浄化・安全対策緊急事業費補助事業」（以下、「環境省トイレ補助事業」とする）が廃止の判定が出された

山でのトイレの重要性を認識している関係者から、山小屋トイレ整備に大きく貢献してきた「環境省トイレ補助事業」の廃止判定に疑問と反発の声が上がった

山は一部の利用者のための自然ではなく、国土の基本的骨格を成すものであり、国民の共有財産であり、多くの人々が多様な形で利用しているとの認識が十分社会に浸透していないことが廃止判定の背景にあることが判明した

これまで本事業で環境省の支援を受けてきた山小屋が、単なる営業目的のための民間や自治体の施設なのではなく、山の自然保護、施設整備や管理、安全対策など、公共的役割を担っていることについての理解も不十分であることが、この廃止判定の背景にあることが判明した

そこで、山の自然保護と適正な利用のために、さまざまな分野の人たちが集まり、山でのトイレを含めた施設整備の必要性と、国による整備や支援を求めることを目的に討議し、声を上げることとした

集会では何を語るのか

“山はみんなのものだ”：子どもから高齢者まで多くの人たちが、富士山、日本アルプスから高尾山、里山まで、いろいろな山に行く。最近は中高年だけでなく、山ガールも多くなり、外国人も増えている。山でのバリアフリー化も試みられている。

“山での活動はいろいろだ”：登山、ハイキング、キャンプ、つり、自然観察（森林、星座、山野草など）、花見、山菜取り、アウトドアスポーツ（トレラン、サイクリング）

“山の自然はみんなの共有財産だ”：山は国土の7割近くを占め、水源であり、酸素の供給源である森林であり、生活の営みの場（農林業、観光など）であり、人々の健康を養い、憩うところでもある。山は楽しみを与え、自然を学び、遊ぶところでもある

“ だから、自然を汚さず、人々が安心して使える山小屋トイレや、山での公衆トイレの整備が必要だ ”。

これまで、「環境省トイレ補助事業」や山小屋の自主努力で比較的規模の大きい山小屋でトイレが整備されてきた。これからは、経営基盤の弱い山小屋のトイレ整備が残されている。だからこそ、公的支援が必要だ

利用者の利用料等の一定程度の協力は必要だが、メンテナンス経費に充当するのが精一杯で、施設整備費まで負担を強いるのは難しい

「環境省トイレ補助事業」を発展的に解消する形で、自然公園や自然エリアにおける山小屋トイレや公衆トイレの整備推進に関する「山岳地における施設（トイレ）整備事業」の創設を提案する。また、山の利用のあり方やトイレを含めた施設の整備・維持管理のあり方を抜本的、総合的に検討する「山岳の利用及び施設（トイレ）整備に関する総合計画」の早期策定を提案する。

集会ではどんな成果、決議をするのか

「山岳地における施設（トイレ）整備事業」と「山岳の利用及び施設（トイレ）整備に関する総合計画」の策定に関する提案を内容とした「声明文」をまとめ、発表する

「全国集会」終了後も具体的な成果が得られるまで、次のステップに向け「呼びかけ人」、「賛同者」、「参加者」などと緩やかな連携をとっていくことを確認する

次の目標は年内に「山のトイレ・施設整備フォーラム」を開催する。目的は山岳トイレの現況報告と整備ニーズの報告、および環境省山岳施設整備事業の実現に向けた提案。

「全国集会」や行動後、最終的に何をを目指すのか

- (1) 山小屋トイレ補助、山での公衆トイレ整備を含む「山岳地における施設（トイレ）整備事業」の創設を提案する
- (2) 「山岳の利用及び施設（トイレ）整備に関する総合計画」策定に向け調査の実施を国に提案する